辻·本郷 税理士法人 主催

相続セミナ

資産税特集 第四回

## 売財産の

講演項目

- 相続税におけるみなし相続財産とは?
- 生命保険金・退職手当金を受け取る場合の注意点
- 実例から考察するみなし相続財産

生命保険金等のみなし相続財産は、不動産や預金等の本来の相続財産と課税上性質が異なることから 大別されており、取り扱いにおいて十分な理解と注意が必要です。

本セミナーでは、みなし相続財産の概要と、該当する財産(特に生命保険契約と退職手当金)について、事 例を交えながら実務上の注意点をわかりやすく解説します。

視聴可能期間

2023年6月13日(火) 11:30~6月19日(月) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

に携わっている。

6月9日(金)17:00

参 加 費

3,000円(稅込)

辻•本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー

金本 香織 (かなもと かおり)



辻•本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 コンサルタント

井上 真吾 いのうえ しんご



2015年2月、辻・本郷 税理士法人入社。入社後は約2年間相続部に所 2020年4月、辻・本郷 税理士法人へ新卒入社。東京事務所を経て、現 属、その後は東京事務所相続センターを経て、現在プライベートウェ 在は東京ミッドタウン事務所に在籍。入社から現在まで相続税申告 ルスマネジメント部に所属。主に相続税申告など資産税業務を中心 など資産税関係を中心に、不動産所得のある個人・法人の税務に従 事している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht\_tax/230613





〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR 新宿ミライナタワー 28 階 https://www.ht-tax.or.jp 辻•本郷